

辞任する安倍首相が談話発表 憲法違反の敵基地攻撃能力を次期政権へ 安保中央 東森事務局長が談話

敵基地攻撃ができるF35A



敵の基地などをたたく「敵基地攻撃能力」の保有に関し、年末までに結論を出すよう次期政権に促しました。

敵基地攻撃能力は事実上の先制攻撃であり、憲法を蹂躪するばかりか、国際法違反でもあります。辞任する首相が安全保障政策の転換につながる方針策定を次期政権に求めることは異常であり許せません。

安保破棄中央実行委員会の東森英男事務局長が「憲法蹂躪の継承を求める安倍首相談話に抗議する」談話を発表しました（談話別記）。

9月16日の辞任を前にした安倍晋三首相は11日、「ミサイル阻止に関する安全保障政策の新たな方針」について談話を発表しました。敵国のミサイルが発射される前に

乗組員が感染し帰港 護衛艦むらさめ16日再出港 中東派遣は中止を (阻止連ニュース9-13付より)

16日、横須賀を定係港とする海上自衛隊の護衛艦「むらさめ」が再出航する予定です。「むらさめ」は中東派遣の第3弾として、8月30日に出航しましたが、9月1日に20代の乗組員1人の感染が判明したため、1日夜10時ごろに横須賀に帰港していました。

感染者を出してしまったことについて統合幕僚監部の報道担当は「横須賀平和船団」に、①濃厚接触者は、陸上の隊舎で2週間の経過観察。②乗船前にPCR検査はしていない。乗船前にしても、乗船までの間に感染する可能性があるため、乗船してから隔離状態にして検査を行った。③感染者は、艦内で行った検査で、陽性が確認された。と回答しています。

乗船前にPCR検査をしていないというコロナに対する杜撰な対応が浮かび上がりました。このたび約200人の全乗組員に対するPCR検査を実施、全員が陰性と判明したとして、16日に再出航すると海上自衛隊は発表しています。（中略）

憲法9条の平和主義にも反し、加えて感染リスクもある中東派遣は直ちに中止すべきです。

憲法蹂躪の継承を求める安倍首相談話に抗議する (談話)

安倍首相は11日、ミサイル防衛と安全保障政策についての談話を発表しました。辞任を表明した首相が、今後の政権に憲法を蹂躪する政治の遂行を求める異常なものであり断じて許されません。強く抗議します。

談話は、2015年の安保法制=戦争法の強行を「大きな進展」として自賛していますが、これこそ憲法9条に背く歴史的暴挙であり、廃止されなければなりません。

談話は、イージス・アショア計画の代替としての迎撃能力確保をすすめるとしながら、迎撃能力を確保するだけでは不十分だとして、次の政権に「新たな方針」の検討を求めています。これは、政府がこれまで狙ってきた「敵基地攻撃能力」の保有であり、先制攻撃と区別できない国際法違反の施策に踏み出す、さらなる憲法破りにほかなりません。

日本がこの施策に踏み出せば、ミサイル攻撃に関する情報をアメリカに依存することは不可避であり、アメリカのアジア太平洋戦略にこれまで以上に組み込まれることは必定です。しかも、現在問題となっているミサイル問題とは核ミサイル問題であり、日本がアメリカの核戦略に組み込まれることは明らかです。いったんミサイル攻撃が始まれば、世界で有数の米軍基地を置いている日本は、最初に攻撃目標となる危険を直視しなければなりません。

軍拡対軍拡の競争は悪循環を招くだけであり、コロナ禍のもと、国民生活を犠牲にしてさらに軍事を増大させることとなります。核ミサイル対策というならば核兵器禁止条約発効に向けて、日本政府はすみやかに批准するなどの努力をすべきです。

私たちは、改憲をすすめるのではなく、日本政府が憲法9条をふまえた外交の力で諸国との対話をすすめ、軍事に拠らない北東アジアの平和の枠組みを構築する方向に踏み出すことを求めます。そのような政治の実現に向けて、奮闘する決意を表明します。以上